

«三田乗馬会における個人情報の扱いと活用について»

① 基本方針

個人情報保護法（同窓会用）のガイドラインに準拠し、取り扱い致します。

目的の明確化と紙の名簿での情報の見直しを行っております。

（https://www.ppc.go.jp/files/pdf/meibo_sakusei.pdf）

電子ファイル(PDF)版と紙版の名簿をご用意し選択頂けるように致します。

② 個人情報を活用させて頂く範囲

A.会員データベースの作成、管理（事務局にて管理、以下目的のみ供します）

B.上記Aを利用して会員への各種資料（封書、はがき等）送付用住所管理

C.上記Aを利用して配布用名簿の作成と希望者への配布

③ 会員相互の”あの人連絡を取りたい”問い合わせへの対応

④ 会員データベース情報の開示範囲

②A.における会員データベースの情報の開示範囲は以下のとおりとします。

・事務局（事務局長・事務局員）

・情報発信委員会（委員長・副委員長・委員）

・会計幹事

・代表幹事

・西日本担当幹事・同幹事が指名する者若干名（※西日本在住の会員の個人情報に限る）

⑤ 会員名簿の配布範囲

②C.における会員名簿(電子ファイル(PDF)版・紙版)の配布範囲は以下のとおりとします。

・会員の希望者

・慶應義塾体育会馬術部

【改定履歴】

2022年9月	制定	新規制定
2024年7月	一部改定	④会員データベース情報の開示範囲追加
2025年11月	一部改定	⑤会員名簿の開示範囲追加